

学習指導要領改訂の方向性

学習指導要領改訂の方向性

新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性等の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む
「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共」の新設など
各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す
学習内容の削減は行わない

どのように学ぶか

主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得など、新しい時代に求められる資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い理解を図るために学習過程の質的改善

主体的な学び
対話的な学び
深い学び

1.社会に開かれた教育課程

- 各学校が社会とのつながりを踏まえて学校教育目標を定め、それを実現する教育課程を社会と共有すること。
- 自校の子どもたちが社会で生きていくために必要な資質・能力を明らかにして育むこと。
- 教育課程の実施に当たって、地域資源を活用して、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること。

2.育成を目指す資質・能力

新学習指導要領では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実の観点から、「何ができるようになるか」（コンピテンシー）という視点で、学校教育で育みたい資質・能力を三つの柱で整理されました。

- ①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等

3.主体的・対話的で深い学び

子どもたちに資質・能力を育むためには、質の高い理解を図るために学習過程の質的改善が必要です。「どのように学ぶか」という視点で、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指します。

「主体的・対話的で深い学び」は、子どもたちに各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせて、資質・能力を育むための授業改善の視点であり、特定の指導方法ではありません。

4.各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立

（カリキュラム・マネジメントの三つの側面）

- 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた教科等横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列していくこと。
- 教科内容の質の向上に向けて、子どもたちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。